



やまなし生物多様性地域戦略



山 梨 県

生物多様性について
みんなで考えてみよう!



生物多様性って何だろう？

多種多様な生物が **関わり・つながり** あいながら存在していることを **生物多様性** といいます。

生物多様性には
3つのレベル
(生態系・種・遺伝子)
の多様性があるよ

生態系の多様性

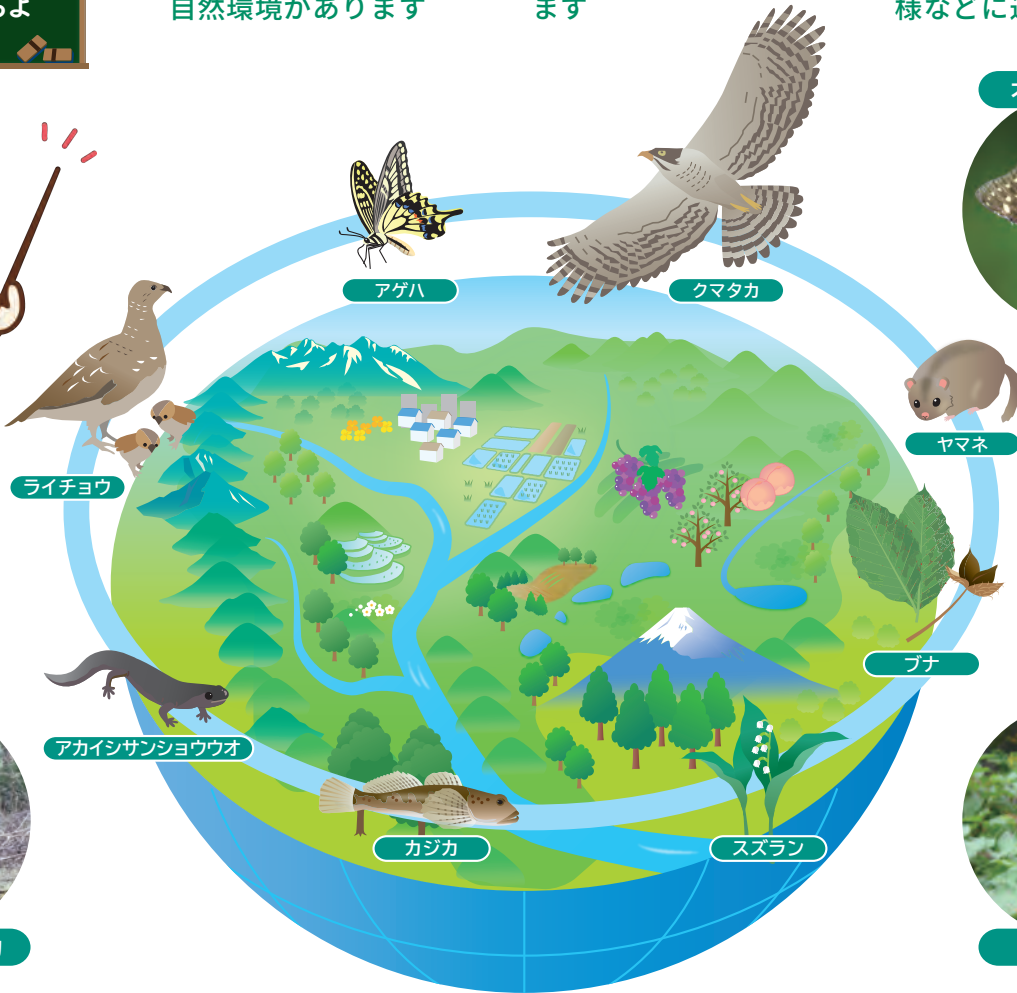
森林・農地・河川・湖・草原
など、たくさんの種類の
自然環境があります

種の多様性

動物・植物から微生物な
どの様々な種の生物が
います

遺伝子の多様性

同じ種でも、地域に特有
な形、個体による色や模
様などに違いがあります



県の獣：カモシカ



オオムラサキ



ヤマネ



フジアザミ

4つの危機が生物多様性を脅かしている！

開発など人の活動に
よる危機

自然に対する働きかけの
縮小による危機

人により持ち込まれた
ものによる危機

地球環境の変化に
よる危機



第1の
危機

- 開発による生物の生息・生育地の減少、盗掘による生物の減少などが生じています。
- 南アルプスでも、希少な高山植物の盗掘が発生しています。



第2の
危機

- 里地里山の手入れ不足により、そこをすみかとしていた生物の減少や、野生鳥獣による被害の増加が懸念されています。



第3の
危機

- 外来生物や化学物質などによる生態系への影響が生じています。
- 県内でも、地球上で最悪の侵略的植物ナガエツルノゲイトウが確認されています。



第4の
危機

- 気候変動による気温上昇で、生物の絶滅が懸念されています。
- 南アルプスで気温が上昇すると、ライチョウの生息地となるハイマツがなくなってしまいます。

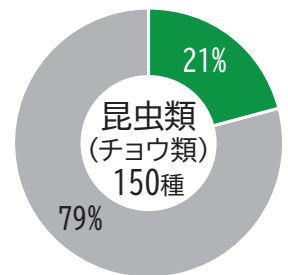
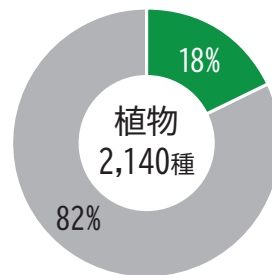
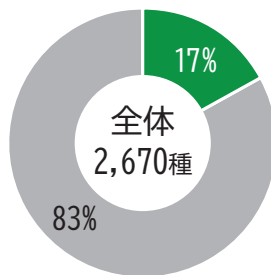
生物多様性の恵みとは？

私たちの生活は、**生物多様性の恵み (生態系サービス)** によって支えられています。



県内の生物にも、絶滅の危機が迫っている！

2018山梨県レッドデータブックによると、本県の生物にも絶滅の危機が迫っています。全体では17%の種が絶滅のおそれがある絶滅危惧種とされており、特に植物(約18%)、昆虫類(チョウ類:約21%)の割合が高くなっています。



■ 絶滅危惧種 ■ その他の種 注) 円グラフ内の種数は在来種数

山梨県内の絶滅危惧種の割合 (在来種数に対する割合)

【資料：2018 山梨県レッドデータブックほかより作成】



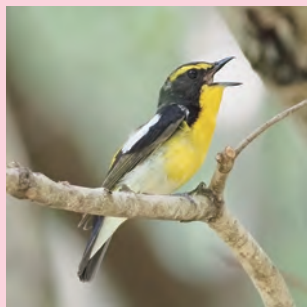
キタダケソウ



やまなし生物多様性地域戦略とは？

目指すべき
山梨のすがた

生物多様性の保全と持続可能な利用の両立 ～自然と共生し 自然の恵みの豊かさを実感できる やまなし～



私たちがこれまで大切に守りながら共に生きてきた自然環境、農業や観光など、私たちの産業になくってはならない自然の恵みをこれからも維持していくため、私たちは今、生物多様性が失われつつある危機から脱し、「生物多様性の保全と持続可能な利用の両立」を実現する必要があります。

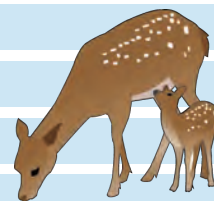
基本戦略 1 豊かな生物多様性の保全を図る

- 本県には森林、農地、河川・湖沼、都市などの多様な環境が存在し、国内でも有数の自然環境が維持されています。
- 各生態系の特性に応じた保全・再生方策を講じるとともに、希少種の保全、外来種の防除、野生鳥獣との共存を図ります。

新たな侵略的外来種の封じ込め率

【2022年度】 — → 【2030年度】 **100%**

行動目標		取組項目
1-1	奥山の自然環境を保護・保全する	①保全・影響調査
1-2	里地里山を保全・管理する	①森林保全・管理 ②農地の保全 ③農業生産基盤整備
1-3	河川・湖沼を保全・管理する	①河川整備 ②水質
1-4	都市の自然を再生する	①公園 ②緑化
1-5	日本全体での30by30の実現に貢献する	①30by30 ②保護地域
1-6	希少野生動植物等を保護・保全する	①希少野生動植物 ②天然記念物
1-7	外来種を防除する	①外来種
1-8	野生鳥獣の保護・管理を行う	①鳥獣保護管理 ②鳥獣被害防止対策



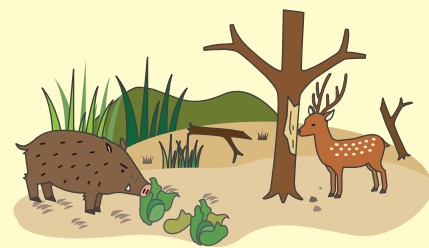
県の主な取組



特定外来生物に関する
対応力を強化



県レッドデータブックを活用し、開発行為に
おける希少野生動植物の適正な保全

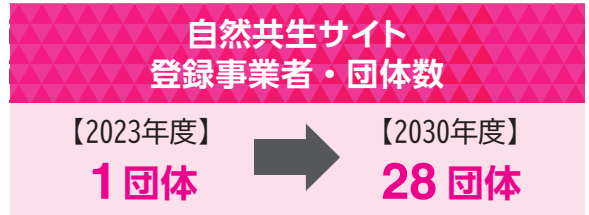


野生鳥獣の保護管理



基本戦略 2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す

- 事業活動による生物多様性への負荷を低減します。また、私たちの生活や事業活動に生物多様性への配慮を織り込むことで、持続可能な社会を目指します。
- 温室効果ガス排出量削減の「緩和策」と温暖化に備える「適応策」を組み合わせ、農業・林業分野の取組を推進します。



行動目標		取組項目
2-1	生物多様性に配慮した事業活動を行う	①環境影響評価 ②公共事業 ③廃棄物
2-2	生物多様性に配慮し活用した産業を振興する	①農林業 ②商工業等
2-3	気候変動に適応する	①気候変動適応

県の主な取組

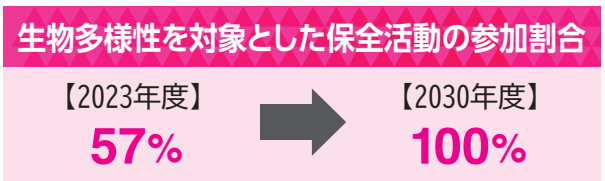
県有林では環境への配慮などによる国際的な基準により管理経営

県産材の利用拡大に向けた取組推進

環境との共生を図りながらウェルネスツーリズム推進

基本戦略 3 生物多様性の大切さを学び行動する

- 自然や生物多様性の大切さを学ぶ環境づくりを行いながら、生物多様性に関する様々な保全活動を支援・活発化します。
- 生物多様性に関する調査研究を進めるとともに、市町村に対し生物多様性地域戦略の策定を促すなどの普及を行います。



行動目標		取組項目
3-1	生物多様性の教育を推進する	①指導者育成 ②学校・社会教育 ③機会づくり ④体験プログラム・資料
3-2	生物多様性の保全活動を活発にする	①環境保全活動 ②環境情報 ③調査研究 ④市町村への普及活動

県の主な取組

希少種の保全活動や外来種の防除活動を支援

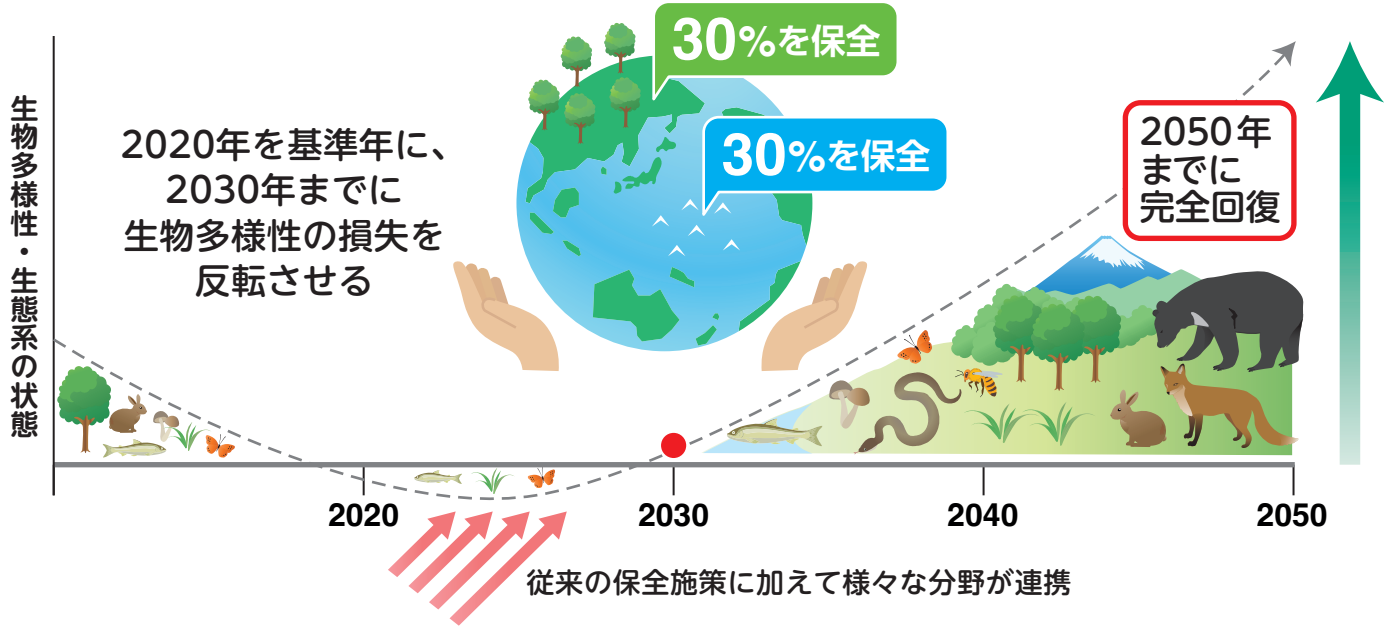
豊かな自然環境の保全や貴重な動植物の生態系を守るため、各種イベントなどを通じた知識の普及

セミナー

「30by30目標」の実現に貢献!

30by30目標とは、健全な生態系を回復させ、豊かな恵みを取り戻すことを目的として、2030(令和12)年までに**陸域と海域の30%以上を保全する目標**です。

日本では現在、陸域 20.5%、海域 13.3%が保護地域として保全されています。

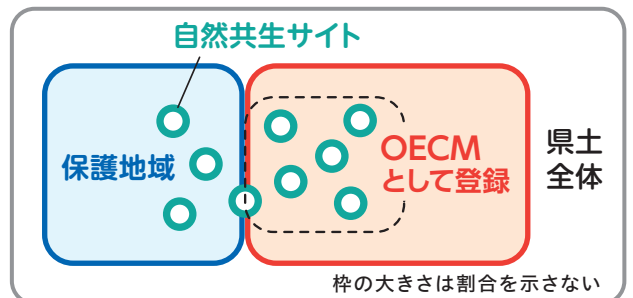


● **山梨県独自の取り組みとして、国の目標を上回る県土50%保全を目指します!**

本県総面積に対する保護地域の割合は約31.1%と試算されます。本県は国の目標を超えていることから、全国的な目標の実現に貢献できる環境にあります。

● **自然共生サイトの登録拡大やアライアンス参加を推進します!**

環境省・自然共生サイトへの登録により、OECM(民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域)の拡大を図ります。また、生物多様性のためのアライアンスへの参加を推進します。



図中の○が「自然共生サイト」

【事業者の皆さんにお願い】
自然共生サイト登録や
アライアンス参加に協力してね



県の総面積に対する保護地域及び
OECMの面積割合

【2022年度】 → 【2030年度】
31% → **50%**

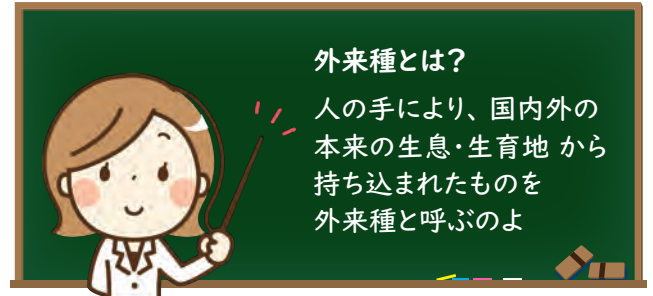
生物多様性のための
30by30アライアンスへの参加数

【2023年度】 → 【2030年度】
4件 → **150件**

● 特定外来生物への対応力の強化を図ります！

「外来生物法」では、生態系などに悪影響を与えるおそれのある外来生物を「特定外来生物」として指定し、飼養・栽培・保管・運搬・販売などを規制しています。

本県でも多くの特定外来生物が確認されており、早急な対応が求められます。こうした状況の中、県内各地で特定外来生物防除の駆除活動や講習会を行っています。



外来種とは？

人の手により、国内外の本来の生息・生育地から持ち込まれたものを外来種と呼ぶのよ



オオキンケイギク



アライグマ【環境省提供】



アカミミガメ

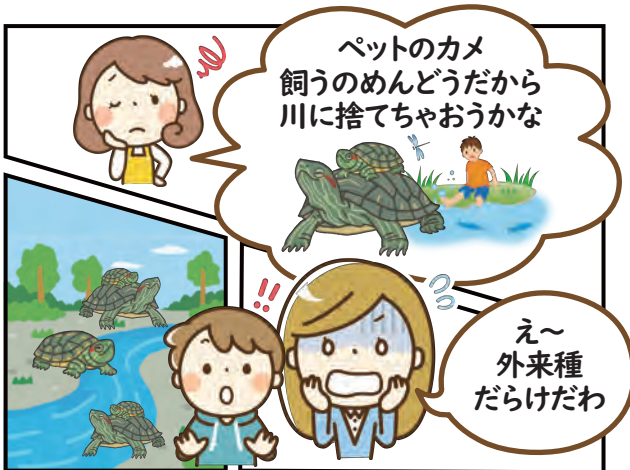


アカボシゴマダラ

本県で確認されている特定外来生物

植物	アレチウリ、オオカワヂシャ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ（八重咲の品種をハナガサギクと呼ぶ）、オオフサモ、ナガエツルノゲイトウ	
動物	【哺乳類】	ヌートリア、クリハリリス、アライグマ
	【鳥類】	ガビチョウ、ソウシチョウ
	【爬虫類】	カミツキガメ、アカミミガメ
	【両生類】	ウシガエル
	【魚類】	カダヤシ、ブルーギル、オオクチバス、コクチバス
	【昆虫類】	アカボシゴマダラ
	【クモ類】	セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ
	【甲殻類】	アメリカザリガニ

【資料：2018山梨県レッドデータブック、山梨県植物分布誌、やまなし野鳥の会鳥類目録2022、山梨県自然共生推進課】



外来種の駆除活動



外来種を拡げないために 富士山外来種防除マット設置



外来種の講習会

外来種予防3原則

❶ 入れない

外来種を自然の分布域から、非分布域に入れない

❷ 捨てない

飼育・栽培中の外来種を管理して、捨てない、逃がさない、放さない

❸ 拡げない

既に野外にいる外来種を他地域に拡げない

生物多様性保全のために、みんなで行動しよう！

「自然と共生し 自然の恵みの豊かさを実感できる やまなし」を実現するため、県・県民・事業者が連携して、それぞれの取組を進めながら、相互の情報発信を積極的に行っていくことが求められています。

本戦略を通じて、山梨県民が一丸となり、「ネイチャーポジティブ（2030（令和12）年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる目標）」の実現に向けて行動していきます。

県民の主な取組



庭やベランダを緑化しよう



森づくりに参加しよう



自然とふれあおう



環境ラベルのついた商品を買おう



生物多様性に関心を持とう



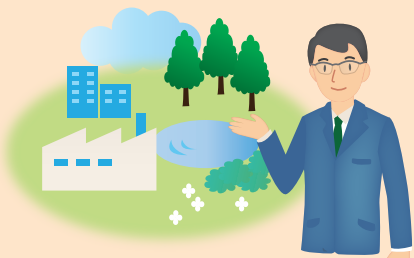
事業者の主な取組



敷地内を緑化しよう



環境美化活動に参加しよう



30by30アライアンスに参加しよう



生物多様性に配慮したパートナーシップ・事業活動を強化しよう



やまなし生物多様性地域戦略〈概要版〉 2024(令和6)年3月発行

山梨県環境・エネルギー部自然共生推進課 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

TEL : 055-223-1520 FAX : 055-223-1781 URL : <https://www.pref.yamanashi.jp>

※「やまなし生物多様性地域戦略」の本編は、山梨県のホームページでご覧ください。

